令　和　４　年　度　［８４３］栄　養　教　諭　研　修
令和４年度[940]新規採用栄養教諭研修第Ⅴ回教育センター研修
実　施　要　項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、形態をオンライン型で開催します。

Ⅰ　目　　的　　食に関する指導や給食管理に関する専門的な知識や技術についての研修を通して、資質を高めるとともに、学校における食育の推進・充実に活かす。

Ⅱ　主　　催　　島根県教育委員会

Ⅲ　主　　管　　保健体育課、島根県教育センター

Ⅳ　期　　日　　令和４年10月６日（木）

Ⅴ　会　　場　　所属長が指定する場所

（受講者と島根県教育センターを**Zoom**でつなぎ、**オンライン**で実施）

※「Ⅸ　その他」を必ずお読みください。

Ⅵ　日　　程　　オンライン接続完了時刻　13：00

12:30	13:00	13:20	13:30	15:00	15:10	15:40	15:45	16:45	16:50
入室	入室確認	開校行事	講義１（90分）		講義２（30分）		講義３（60分）		閉校行事

Ⅶ　受 講 者　　栄養教諭、学校栄養職員

［８４３］栄養教諭研修の対象者について、別紙「対象者報告」を<u>９月22日（木）</u>までに島根県教育センター担当者にFAXまたはメールで提出してください。

Ⅷ　内容及び講師

講　義１　「　栄養教諭が行う給食管理と食に関する指導について　」

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課　学校給食調査官　齊藤　るみ

講　義２　「　学校における食育の推進　」

保健体育課　健康づくり推進室　指導主事　岡﨑　綾子

講　義３　「　食に関する指導について―地域との連携―　」

保健体育課　健康づくり推進室　指導主事　福田　環

Ⅸ　その他

1　本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。

2　オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、後日メールで連絡します。

3　研修時間中は、職務等により離席することはできません。

4　県教育委員会指導主事などが講師の場合は、原則講義の録音、掲示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。

5　遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

6　研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。

7　この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

［研修内容］　島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室　福田　環　電話（0852）22-6145
［出欠等その他］　島根県教育センター　企画・研修スタッフ　河野　雅子　電話（0852）22-5853